

2023年度「地盤品質判定士」 資格制度のご案内

2021年度から
受験要件大幅拡大
2023年度から
名古屋会場増設

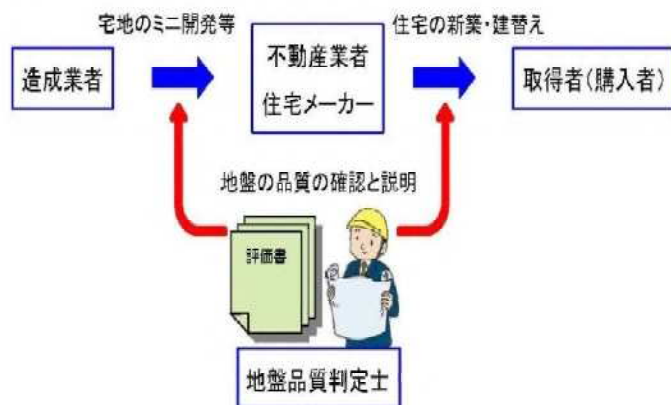
■ 地盤品質判定士とは

2013年2月4日に設立された地盤品質判定士協議会は、土木工学・建築工学分野や不動産・住宅関連産業に従事する地盤技術者を対象に、地盤品質判定士の資格制度を創設しました。この資格制度では、2種類の資格（「地盤品質判定士」と「地盤品質判定士補」）を設けています。地盤品質判定士は、宅地の造成業者、不動産業者、住宅メーカー、住宅及び宅地の取得者（購入者）の間に立ち、地盤の評価（品質の判定）に関わる調査・試験の立案、調査結果に基づく適切な評価と説明および対策工の提案等を行います。地盤品質判定士並びに地盤品質判定士協議会は、広く社会に貢献することを目指します。

2018年2月27日付で、地盤品質判定士が、国土交通省の「平成29年度公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」のうち、「宅地防災」の施設分野で登録されました。国及び地方公共団体が発注する宅地防災に関わる業務において、地盤品質判定士が管理技術者・照査技術者を担当することのできる資格になりました。国土交通省が推進する「宅地耐震化推進事業」など、社会で幅広く活躍することが期待されています。

- **地盤品質判定士**（一次試験及び二次試験の合格かつ登録者）：
地盤の評価（品質の判定）ができる専門的な知識と十分な経験及び高度な技術力を有する者。
- **地盤品質判定士補**（一次試験の合格かつ登録者）：
地盤の評価（品質の判定）に必要な基礎的な知識と経験を有する者。

■ 地盤品質判定士の業務イメージ



■ 地盤品質判定士に求められる能力

- ・地盤品質を判定できる基礎的な知識とその応用力
 - (1) 技術者倫理
 - (2) 宅地の造成，土砂災害に係る法制度
 - (3) 地質・地形・地盤の調査，土砂災害
 - (4) 住宅等（小規模建築物）の基礎
 - (5) 地盤の液状化
 - (6) 盛土・切土と擁壁の安定性
 - (7) 地盤改良
- ・地盤品質を適正に判定できる十分な経験と技術力
 - (1) 地盤の液状化
 - (2) 基礎の支持力と沈下
 - (3) 盛土・切土と擁壁の安定性

■ 第五代会長就任の挨拶

大谷会長のあとを受け、2020年6月より地盤品質判定士協議会第五代会長を拝命しました三村衛です。よろしくお申し上げます。

2017年11月に国土交通省により「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規定」に「宅地防災分野」が新規に追加され、2018年2月27日には本分野の唯一の資格として地盤品質判定士が登録資格認定を受けました。2020年4月に地盤品質判定士会が法人化されたことを受け、地盤品質判定士協議会は地盤品質判定士会と一体的に活動し、その活動を積極的に支援していく所存であります。

昨今の自然災害の多発に伴い、地盤品質判定士協議会、地盤品質判定士会に対する社会からの期待は益々高くなると考えられます。これに十分に答えるため、本協議会ではこれまで以上に地盤品質判定士を増やすべく支援活動を進めるとともに、宅地防災問題のみならず、より広範な地盤災害防止に向けた、安心で安全な社会や地域づくりを推進してまいります。

各位のご支援を賜りますよう、重ねてお申し上げます。



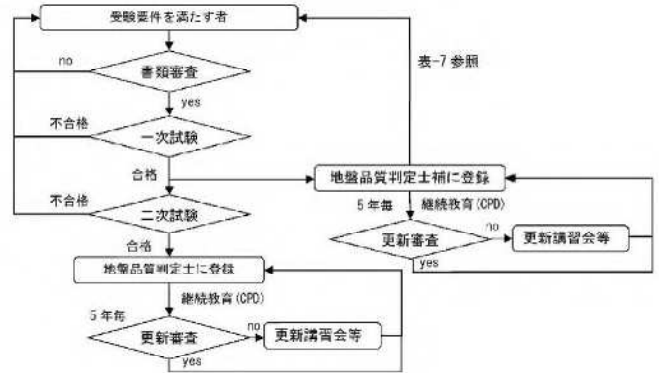
地盤品質判定士協議会 会長
((公社)地盤工学会 前会長)
三村 衛

■ 試験制度の概要

受験には、以下の受験要件が必要です。

- ① 協議会が定める技術者資格の保有者
- ② 協議会が主催もしくは指定する講習会の修了者
- ③ 協議会が認める職種と業務経歴の保有者

検定試験に合格した者は、「地盤品質判定士」または「地盤品質判定士補」に登録することができます。また、自己研鑽（継続研鑽，CPD）を実施していることを前提に、5年毎に資格を更新することができます。



■ 過去の出願者数と合格・登録者数

表-1 過去の出願者数と合格・登録者数

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	現在	
出願者数	1,474	658	448	298	220	249	247	187	301	302	—	
合格・登録者数	地盤品質判定士	383	223	169	107	70	76	85	74	70	75	1,252
	地盤品質判定士補	243	92	84	35	27	20	34	43	50	65	284

注：補から士への登録変更や2018年度～登録更新新制度が運用されているため、累計は積算とはならない。現在は2023年4月1日。

■ 受験方法区分ごとの協議会が定める受験要件としての資格・講習会・職種の業務経歴

【一次試験のみ受験時の受験要件】

*赤字は2021年度から拡大した受験要件

表-2 一次試験のみ受験時の受験要件として認められる技術者資格

資格の名称	資格区分・分野等(下記何れか)	試験の実施機関
技術士補	建設部門 応用理学部門	(公社)日本技術士会
土木施工管理技士	二級	(一財)全国建設研修センター
建築施工管理技士	二級	(一財)建設業振興基金
土木学会認定土木技術者	二級	(公社)土木学会
住宅地盤技士	調査部門，設計施工部門	(NPO)住宅地盤品質協会
地盤検査技士	二級	(一社)地盤保証検査協会
地盤補強設計主任技士	—	(一社)全国住宅技術品質協会
地盤補強施工管理主任技士	—	
地盤補強施工管理技士	—	

表-3 一次試験のみ受験時の受験要件を得るための協議会が主催もしくは指定する講習会

講習会の名称	講習会の実施機関
一次試験のみの受験要件を得るための講習会	地盤品質判定士協議会 (一社)地盤品質判定士会

【一次試験と二次試験同時受験時の受験要件】

表-4 一次試験と二次試験同時受験時の受験要件として認められる技術者資格

資格の名称	資格区分・分野等(下記何れか)	試験の実施機関
技術士	建設部門：土質及び基礎 応用理学部門：地質，地球物理及び地球化学	(公社)日本技術士会
建築士	一級，二級，木造	(公財)建築技術教育普及センター
不動産鑑定士	—	国土交通省
土木施工管理技士	一級	(一財)全国建設研修センター
建築施工管理技士	一級	(一財)建設業振興基金
土木学会認定土木技術者	特別上級・上級・一級(資格分野：地盤・基礎)	(公社)土木学会
RCCM	地質部門，土質及び基礎部門	(一社)建設コンサルタンツ協会
地質調査技士	現場調査部門，現場技術・管理部門，土壌地下水汚染部門	(一社)全国地質調査業協会連合会
住宅地盤主任技士	調査部門，設計施工部門	(NPO)住宅地盤品質協会
地盤検査技士	一級	(一社)地盤保証検査協会
宅地地盤調査主任	—	(一社)全国住宅技術品質協会

表-5 一次試験と二次試験同時受験時の受験要件を得るための協議会が主催もしくは指定する講習会

講習会の名称	講習会の実施機関
受験要件を得るための講習会 ※1	地盤品質判定士協議会
宅地造成技術講習（修了認定者）	（一財）全国建設研修センター

※1 現在は実施していない

表-6 一次試験と二次試験同時受験時の受験要件として協議会が認める職種と業務経歴

職種	必要な業務経歴
行政職	建築・宅地・防災に関わる業務を3年以上担当した行政職（国、地方公共団体、独立行政法人など）
教育・研究職	建築・土木・地質に関する学科（大学、高等専門学校など）を3年以上担当した教育・研究職

【二次試験のみ受験時の受験要件】

表-7 二次試験のみ受験時の受験要件として認められる技術者資格

資格の名称	資格の認定機関 〔試験の実施機関〕	付帯要件
地盤品質判定士補 （一次試験と二次試験同時受験時の受験要件による一次試験合格者）	地盤品質判定士協議会	登録期間中
地盤品質判定士補 （一次試験のみ受験時の受験要件による一次試験合格者：第3から始まる登録番号の者）	地盤品質判定士協議会	登録後3年間の実務経験（業務経歴）を経た者、もしくは登録後表-4～表-6に示す一次試験と二次試験同時受験時の受験要件を得た者

■ 2023年度試験のご案内

2023年度試験は以下のスケジュールで実施します。詳細は、協議会のウェブサイト（<https://jiban-jage.jp/>）に掲載されている「2023年度地盤品質判定士の検定試験 受験の手引き」をご覧ください。

● 受験料の振込

受験料は、受験する区分で金額が異なります。受験を予定している区分をご確認の上、協議会が指定する口座へお振込みください。受験料振込み取扱票は申込時に必要となりますので、必ず保管しておいてください。

● 受験の申込み

受験申込みは、協議会のウェブサイト「2023年度地盤品質判定士検定試験受験申込ページ」から行ってください。申込みには、①顔写真、②受験要件の資格証、③受験料振込み取扱票の3点の画像データが必要です。入力前に手引きに書かれている手順に従い、画像データを作成してください。入力終了後の受験申込み確認画面は、本人控え用に必ずコピーして保管してください。また、申込み後、申請内容についての受信確認メールを登録メールアドレス宛にお送りいたしますので、届かない場合は事務局にお問合せください。受験申込み内容に不備があると、事務局から修正をお願いする場合があります。余裕を持った早めの申込みをお願いいたします。

● 試験の実施

試験は10:00～12:00(120分)の一次試験と13:30～16:30(180分)の二次試験の2段階で行います。受験地は札幌・仙台・東京・名古屋（増設）・大阪・福岡の6地点で実施いたします。

一次試験は、地盤の評価（品質の判定）に必要な基礎的な知識とその応用力を有することを確認する目的で実施します。配点は100点満点の多肢択一のマークシート式で、全体で50問を出題します。

二次試験は、地盤の評価（品質の判定）を適正にできる十分な経験と技術力を有することを確認する目的で実施します。配点は設問1題につき50点の記述式で、全体で3問を出題します。協議会のウェブサイト過去の試験問題が掲載されていますので、ご参照ください。

● 合格者の発表

合格発表は、協議会のウェブサイト、および、合否通知はPDF版のメール配信により行います。連絡先のメールアドレスの変更などは、順次各自のマイページで更新してください。

● 登録の申請

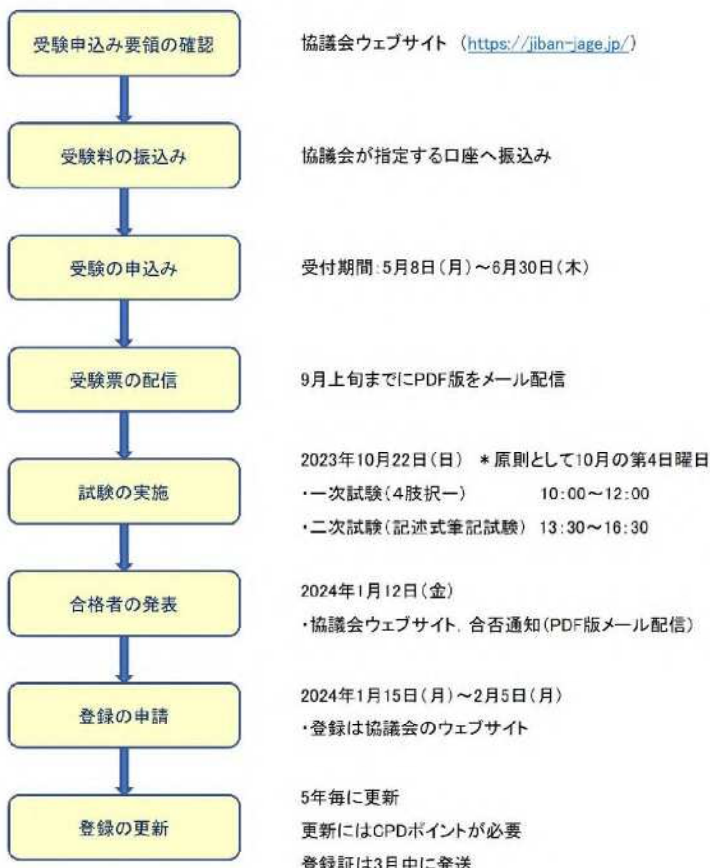
「地盤品質判定士」もしくは「地盤品質判定士補」となるには、検定試験に合格した後、協議会が管理する登録簿に登録されることが必要です。登録手続きは、協議会のウェブサイトに掲載されている「資格登録申請について」に従って申請してください。登録申請期間が限られていますので、合格者は期間内での申請をお願いします。登録料は、登録する区分で金額が異なりますので、ご確認の上、協議会が指定する口座へお振込みください。

登録完了後に登録証（証書とカード）を交付します。なお、地盤品質判定士補の登録申請をされなかった場合、一次試験に合格していても次年度以降の一次試験が免除されなくなりますので、必ず登録申請を行ってください。

● 登録の更新

「地盤品質判定士」と「地盤品質判定士補」の登録証の有効期限は、検定試験に合格した年の年度末から5年後の年度末までです。地盤品質判定士等の有資格者は新しい知識と技術を継続的に身につけることを条件として、所定の登録更新手続きを行うことにより、登録を更新できます。登録更新には自己研鑽（継続研鑽）を実施して、CPDポイントを合計125単位取得しておく必要があります。ただし、登録期間を勘案し、手続き時は110単位の証明が必要。登録有効期限までに所定のCPD単位を取得できていない状態で登録更新を希望する場合には、協議会が指定する更新講習会等を受講・修了する必要があります。

■ 2023年度検定試験スケジュール



■ 試験の内容

試験区分	試験方法	問題の技術分野
一次試験	多肢択一式 50問 2時間	技術者倫理
		宅地の造成, 土砂災害に係る法制度
		地質・地形・地盤の調査, 土砂災害
		住宅等(小規模建築物)の基礎 地盤の液状化
二次試験	記述式 3問 3時間	盛土・切土と擁壁の安定性 地盤改良
		地盤の液状化
		基礎の支持力と沈下 盛土・切土と擁壁の安定性

■ 受験方法区分ごとの受験料

受験方法区分	受験料(税込)
一次試験のみ	11,000円
一次試験・二次試験	18,000円
二次試験のみ(判定士補登録者)	14,000円

■ 登録資格区分ごとの登録料

登録資格区分	登録料(税込)
地盤品質判定士	14,000円
地盤品質判定士補	11,000円



地盤品質判定士協議会

The Japanese Association for Geotechnical Evaluation

協議会構成団体：(公社)地盤工学会、(一社)全国地質調査業協会連合会、(一社)地盤保証検査協会、(NPO)住宅地盤品質協会、(公社)土木学会、(一社)日本建築学会、(一社)建設コンサルタンツ協会、(一社)全国土木施工管理技士会連合会、(公社)日本不動産鑑定士協会連合会、(一社)全国住宅技術品質協会

【お問い合わせ先】地盤品質判定士協議会事務局

〒112-0011 東京都文京区千石4丁目38番2号 (公社)地盤工学会 JGS 会館内

Email : jage@jiban.or.jp

T E L : 03-3946-8766 F A X : 03-3946-8678

U R L : <https://jiban-jage.jp/>



(2023年4月1日版)